

除草作業について

●作業内容

草取り（手刈りでの除草）、草刈り（刈払機での除草）

※除草剤散布作業はできかねます。ご了承ください。

●作業料金

作業規模・必要材料等見積りによります。

※お問い合わせ時点での料金明示はいたしかねますのでご了承ください。

●就業時間

基本的に、開始時間は、「作業に取り掛かり始めた時間」となります。終了時間は、「片付けなど全てを終え、発注先から帰宅できる状態になった時間」となります。

※作業規模等により開始時刻・終了時刻は異なる場合があります。

●作業後のゴミ処理について

ゴミ処分まで承っておりますが、有料となりますのであらかじめご了承ください。

●お支払い

作業終了後、改めて請求書を郵送させていただきます。請求書記載の金融機関またはコンビニエンスストア等へお振込みをお願いいたします。

※必ず作業終了後に、除草後の状況と会員の就業報告書の内容をご確認の上、押印またはサインをお願いいたします。就業報告書をもとにご請求いたします。

●注意点等

- ・狭小地・不安定な足場等、安全確認ができず作業困難と判断した場合、お断りさせていただきます。
- ・ご依頼から作業を行うまで、**予約状況や天候等の事情により、ご希望通りお伺いできない場合があります。**余裕をもってお申込みをお願いいたします。
- ・猛暑日など熱中症となるリスクが高い日は、安全面を考慮して作業を中止させていただく場合がございます。
- ・センターが関知しない作業についての責任は負いかねます。

※上記のほかご不明な点がございましたら、お手数ですが事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。